

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度第1回上越市水道水源保護審議会

## 2 議題（全て公開）

- (1) 上越市水道水源保護審議会の概要について
- (2) 審議：水源保護地域の一部解除について
- (3) 報告：水源かん養活動について
- (4) その他

## 3 開催日時

令和元年12月18日（水）午前10時00分から午前11時12分

## 4 開催場所

上越文化会館 4階 中会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名（敬称略）

- ・委員：佐藤芳徳（会長）、栗田朝子（副会長）、佐藤広、長池守、斉藤敏一、  
星野亨、井部辰男
- ・事務局：市川ガス水道局長、石田ガス水道局参事  
総務課：山田課長、新部副課長、森口係長、稲垣主任  
浄水センター：横田センター長、川口副センター長、江口係長

## 8 発言の内容（要旨）

- ・開会
- ・あいさつ 市川ガス水道局長
- ・委員自己紹介 事務局より委員氏名を読み上げ、各委員自己紹介
- ・会長及び副会長の選出

会長及び副会長の選出について、委員からの意見がなかったことから、事務局の腹案として、会長に佐藤芳徳委員、副会長に栗田朝子委員を提案したところ、出席委員

全員、異議なく承認された。

- ・会長及び副会長あいさつ
- ・議題(1) 上越市水道水源保護審議会の概要について

【佐藤会長】

上越市水道水源保護審議会の概要について、事務局の説明を求める。

【森口係長】

資料1に基づき、上越市水道水源保護審議会の概要について説明。

<委員からの質疑なし>

- ・議題(2) 審議：水源保護地域の一部解除について

【佐藤会長】

水源保護地域の一部解除について、事務局に説明を求める。

【横田センター長】

資料2に基づき、水源保護地域の一部解除について説明。

【佐藤(広)委員】

多能浄水場を停止しても正善寺浄水場からの配水で賄えるという説明であったが、正善寺浄水場の配水量に占める多能浄水場の配水量の割合はどれくらいか。

【横田センター長】

正善寺浄水場の配水能力は1日38,200 m<sup>3</sup>である。現在、日々変動はあるが1日20,000～30,000 m<sup>3</sup>を配水している。一方、多能浄水場の配水量は1日約700 m<sup>3</sup>で、正善寺浄水場全体の2%程度であり、正善寺浄水場からの配水で賄うことができている。

【佐藤会長】

上越市水道水源保護条例第17条第3項に、審議会の議事は出席した委員の過半数でこれを決すると規定されているため、三和区多能貯水池集水区域及び周縁部の水源保護地域の指定を解除することに異議のない委員の挙手を求める。

<委員全員挙手>

【佐藤会長】

当審議会として、三和区多能貯水池集水区域及び周縁部の水源保護地域の指定を解除することに決した。

- ・議題(3) 報告：水源かん養活動について

**【佐藤会長】**

水源かん養活動報告について、事務局の説明を求める。

**【横田センター長】**

資料3に基づき、水源かん養活動について説明を行う。

**【佐藤会長】**

水源保護啓発看板の設置費用はどのくらいか。

**【横田センター長】**

今年度は7基設置し、1基につき15万円であった。

**【齊藤委員】**

水源保護地域内の不法投棄のパトロールの頻度やその方法は。市の黄色のパトライト車両により行っているのか。正善寺紫陽花会としても年4回の草刈りの際に併せてゴミ拾いも実施しているが、不法投棄が後を絶たない状況である。

**【横田センター長】**

水源保護地域内の林道を中心としてパトロールを年2回、水源状況の確認の際に行っている。林道からは奥に入らず、車両から不法投棄がないか確認している。パトロール車両については、黄色のパトライトを搭載していないガス水道局の車両を使用している。今後は、正善寺紫陽花会とも協力しながら不法投棄の監視を行っていきたいと考えている。

**【栗田副会長】**

上越プラネットの活動の一つとして、平成27年頃まで生活環境課と一緒に不法投棄のパトロールを行っていた。以前は山の頂上付近に電化製品や車、タイヤ等の投棄が多かったが、近年は平地への生活ゴミの投棄に変わってきたため、現在はパトロール活動を終了している。

**【齊藤委員】**

正善寺ダム周辺についても、民家が終わった辺りから不法投棄が始まっている。以前は大型のゴミが多く2tトラック1台分あったが、最近はタイヤや細かいゴミに変わってきており、軽トラック1台分程度になっている。

**【佐藤会長】**

水質に関わることなので、生活環境課とタイアップするなどして、定期的にパトロールをお願いしたい。

**【佐藤(広)委員】**

植林事業について、平成29年度まで行われているが、市が直接植えてきたのか。

**【横田センター長】**

植林については、ガス水道局の職員のほか、地域の方や水源保護審議会の委員、地元小学校の児童さん達と一緒にやってきた。

**【佐藤(広)委員】**

現在、植林事業は行っていないのか。

**【横田センター長】**

今は、過去に植林してきた場所の生育状況を確認し、施肥や捕植を行うなど、樹木の手入れに力を入れている。

**【佐藤(広)委員】**

今年10月の台風19号による水道施設等への被害はあったか。

**【横田センター長】**

水道施設への被害はなかったが、林道等が崩れたことにより導水管などに被害があった。これに関しては仮設管の敷設により、影響を最小限にすることができた。

**【栗田副会長】**

平成22年度から平成23年度に、審議会委員と黒田小学校の児童とが一緒に植林したことは懐かしい思い出となっている。

**【佐藤会長】**

植林は、私有地のため所有者の承諾を得るなど、土地の確保が大変である。

**【星野委員】**

今後の水源保護啓発看板の設置予定は。

**【横田センター長】**

今後も継続して、他の水源保護地域にも設置していく予定である。

**【栗田副会長】**

看板を設置してある場所には不法投棄が無くなっている。抑止効果があると思う。

**【星野委員】**

柿崎川ダムは車で一周できるように整備されており、不法投棄もしやすい環境となっている。看板の設置数を増やしていただきたい。

【石田ガス水道局参事】

水源保護地域は対象面積が広いため、なかなか十分なパトロールができない状況である。そのため、今後は抑止効果を狙って看板設置を進めていきたい。

【佐藤会長】

この啓発看板には書いてないが、他の看板では不法投棄は罰せられると書いてある。この言葉があったほうが、より大きな効果が期待できるのでは。

【栗田副会長】

生活環境課の看板には書いてある。書いたほうが抑止効果が大きいと思われる。

【山田課長】

生活環境課の看板は各町内会からの要望で設置しており、それには罰金や懲役等の文言が書かれている。一方、正善寺ダムや柿崎川ダム等の水源の風景にこの文言が合うかどうかという懸念もあるが、不法投棄者への警告という面も考慮し、いただいた意見を踏まえて文言を検討したい。

・議題(4) その他

【佐藤会長】

その他、ご意見、ご要望はないか。

<委員から意見・要望なし>

【佐藤会長】

この審議会は開催回数は多くないが、このような会が存在するということが水源を保護していくうえで大切なことである。今後も委員各位のご協力をお願いしたい。

・あいさつ 石田ガス水道局参事

・閉会

9 問合せ先

ガス水道局総務課総務係 TEL：025-522-5518（内線 311、312）

E-mail：soumu-gw@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。